

令和 2 年第 3 回

湯梨浜町教育委員会臨時会

会 議 録

令和2年第3回湯梨浜町教育委員会臨時会議録

日 時 令和2年3月10日(火)午後3時 開 会  
場 所 湯梨浜町役場 第3会議室  
出席委員 山田直樹 市橋善則 青木由紀子 松田基宏 藏本知純  
説明の為出席した者 岩崎正一郎 伊藤和彦 丸 真美 宮脇一善 杉村和祐  
池田豊具 尾崎寿彦 岸田和久 岩本綾子 福本みゆき

【議事日程】

日程第1 会議録署名委員の指名

( ) ( )

日程第2 日程第20号 湯梨浜町立泊小学校給食費単価の決定について

日程第3 議案第21号 令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について

日程第4 議案第22号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の当初認定について

日程第5 議案第23号 令和元年度末県費負担教職員の人事内申について

日程第6 協議事項

- (1) 区域外(校区外)就学について
- (2) その他

日程第7 報告連絡事項

- (1) 湯梨浜町附属機関設置条例の制定について
- (2) 湯梨浜町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について
- (3) 尾崎家住宅保存修理に係る工事の進捗等について
- (4) 新型コロナウイルス感染症の対応について
- (5) その他

次回教育委員会 3月30日(月) 13時30分～

発言者	内 容
教育長	<p>日程第2 議案第20号 湯梨浜町立泊小学校給食費単価の決定についてお願いします。</p>
給食センター 所長	<p>(資料にもとづき、湯梨浜町立泊小学校給食費単価の決定について説明)</p>
教育長	<p>何か質問はありますか。</p>
藏本委員	<p>泊小学校では、子どもの食数が少ないから単価が高くなるということですか。</p>
給食センター 所長	<p>年間を通して高いということではなく、時季によっては高くなっている状況が見受けられました。やはり食材を少量しか購入しないと割高になりますし、泊小学校ならではの取り組みとして、泊の漁協などから地元の食材を使用するようにして地産地消率は高いですが、まだ完全には分析しておりませんが、このことも単価が高くなっている一因だと思います。単純にボリュームが少ないから高くなるというわけではありません。</p>
藏本委員	<p>同じ町民なのに、通う学校によって保護者の負担が変わるといのは、私としては納得いきません。</p>
給食センター 所長	<p>町立学校は、一律に同じ献立ではありません。泊小学校は単独で運営されていますし、地産地消など泊小独自の特色ある取り組みもされています。</p>
藏本委員	<p>北栄町では、給食費の値上げはするけれども保護者負担は変更しないですね。</p>
給食センター 所長	<p>そういった議論は、今後出てくるかと思いますが、本町については、給食費のインターネットバンキング手数料などは公費で対応していますし、給食に係る経費をすべて保護者の負担だけで賄っていません。</p>
教育長	<p>基本的に泊小学校と給食センターでは、栄養士が違うので作る献立が違いますし、仕入れ先も泊小学校の場合は地元業者が中心ですが、給食センターは地元業者もありますが、どうしても作る量が多くなり、これに対応できる業者から仕入れることになるため、どうしても単価は違ってきます。藏本委員が仰るように、町の学校は同じ単価でなければならないというのも分かるのですが、それぞれ取組内容が違うので、統一することは難しいと思います。また、今は食材費のみ保護者に負担していただいておりますが、例えば、調理に係る光熱水費や調理員の</p>
	<p>人件費などは、すべて公費負担で対応しています。北栄町や倉吉市は業者委託をされていますが、本町の場合は、それぞれの調理場で特色を出しながら運営していますので、ご理解をいただきたいと思います。</p>
	<p>よろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
	<p>それでは、日程第3から日程第6までは後で説明させていただきますまして、日程第7 報告連絡事項に入ります。(1) 湯梨浜町</p>

発言者	内 容
池田補佐 教育長	<p>附属機関設置条例の制定について説明をお願いします。 (資料にもとづき、湯梨浜町附属機関設置条例の制定について説明)</p> <p>何か質問はありますか。 (なし)</p> <p>続いて、(2) 湯梨浜町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についてお願いします。</p>
池田補佐 教育長	<p>(資料にもとづき、湯梨浜町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について説明)</p> <p>何か質問はありますか。 (なし)</p> <p>続いて、(3) 尾崎家住宅保存修理に係る工事の進捗等についてお願いします</p>
生人課長 教育長 藏本委員	<p>(資料にもとづき、尾崎家住宅保存修理に係る工事の進捗等について説明)</p> <p>何か質問はありますか。 (なし)</p> <p>文化財の保護はどんどんと進めていただきたいのですが、同時に将来の活用方法についても考えていただきたいと思います。これだけの多額のお金を投入するので、文化財を保護するだけで終わってはいけないと思います。と言いますのは、現在、尾崎家の周辺は、安楽寺以外は全て空き家になり、中には廃屋になりかけているものもあります。尾崎家だけでなく、その周辺の環境整備もいっしょにやらないと、将来、誰も人が来なくなるのではないかと思います。現在、建設水道課が道を作る計画があるようですし、そういったことと併せて、例えば、将来マイクロバスが駐車できる場所を整備するなど並行して考えていかないと、家の修理だけで終わってしまいそうな気がしていて、心配しております。</p>
生人課長 藏本委員	<p>検討していきたいと思います。 ぜひ、やっていただきたいと思います。そうでないと、これだけのお金をつぎ込んでも何にもならないと思います。保護と同時に活用も考えていかないといいません。</p>
教育長	<p>今後、検討していただき、こういった方向で取り組んでいただければと思います。 その他質問はありますか。 (なし)</p>
教総課長	<p>それでは、(4) 新型コロナウイルス感染症の対応について説明をお願いします。 (資料にもとづき、新型コロナウイルス感染症の対応について説明)</p>

発言者	内 容
教育長 市橋委員	何か質問はありますか。 休校しているときの子どもたちの生活指導は、どのようにされていますか。
教総課長	2月27日に国が休校を要請しましたが、休校までたった1日しか余裕がなかったので、翌日28日の早朝に各校長を集め、今後の方針について確認しました。その後、校長は各校の朝の会において、今、どれだけ授業が進んでいるのかの確認をはじめ、休業中にやるべきこと、ドリルとかワークを家で学習してもらうこと、基本的に不要不急の外出はしないこと、規則正しい生活を送ることといったことを指導しています。詳細については、また後でご説明させていただきます。
市橋委員	また後で説明があるかもしれませんが、3月2日から休校となると、教科書はまだ終わっておりませんか。
教総課長	同学年でもクラスによって、また教科によっても進み方が違います。まずは何がどこまで進んでいるのかを把握し、終わっていないものは、基本的には次の学年に引き継ぎ、小学校で終わらなかったものは、中学校で引き継ぐ方針です。ただ、中学3年生については、卒業式や入試が控えていたので概ね終わっているだろうというところですが、それ以外の学年については引き継ぎます。このことは、文科省の通知にも記載されていますが、本町においても、翌年度に引き継ぎ、かつ、進捗度を速めながら対応するようにします。
教育長	後で詳しく説明させていただきます。 その他質問はありますか。 (なし)
生人課長	それでは(5)その他で何かございますか。 先回の教育委員会で職員の勤務時間等の特例について、他の部署でもありませんかということで、図書館についても勤務時間(9時30分から18時15分)で、勤務の特例ということで規程が定められています。人事担当に確認したところ、今回、会計年度任用職員制度となり、時間のシフトもいろんな場合が想定されるので、必ずしも新たに整備しなくてもいいとのことでしたので、今の規程のままにしておきたいと思えます。
藏本委員	羽合図書室やしおさいプラザの会計年度任用職員は、正職員の勤務開始時間の後から勤務するということですか。
生人課長	正職員が年休を取るなどで誰も対応できないときは、会計年度任用職員の方には、1時間超勤をつけさせていただき早めに出てきていただくとか、他の部署から正職員が出向けるようであれば、その方で対応するようにします。
図書館長	今のところですが、会計年度任用職員は、朝9時45分から午後6時15分までとして対応しようかと考えています。これで対応できない場合は、本来の勤務地の正職員が、その場所に出向

令和2年第3回湯梨浜町教育委員会臨時会 会議録

発言者	内 容
	<p>いて対応します。</p> <p>(次回定例会を3月30日(月)午後1時30分に開催することを決定。引き続き委員のみで、日程第3 議案第21号 令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について、日程第4 議案第22号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の当初認定について、日程第5 令和元年度末県費負担教職員の人事内申について説明があり、提案どおり承認。日程第6 協議事項(1) 区域外(校区外)就学について説明があり、全員承認。その他、新型コロナウイルス感染症について報告があった)</p> <p>午後4時45分終了</p>